

令和5年度東京都地域福祉支援計画推進委員会(第2回)会議録

I 会議概要

- 1 開催日時 令和6年3月19日(火) 午前10時から午前12時まで
- 2 開催場所 都庁第一本舎31階A会議室 オンライン併用開催
- 3 出席者 【委員】
小林委員長、熊田委員、室田委員、浦田委員、枝村委員、森委員、
大串委員、宮崎委員、山崎委員
(以上9名)
- 4 会議次第
 - 1 開会
 - 2 東京都地域福祉支援計画中間見直し案の最終取りまとめについて
 - 3 意見交換
 - 4 生活福祉部長挨拶
 - 5 閉会

○畑中生活福祉部企画課長 皆様、おはようございます。お時間となりましたので、ただいまから、令和5年度第2回東京都地域福祉支援計画推進委員会を開会いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、事務局の福祉局生活福祉部企画課長をしております、畑中と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今年度2回目の委員会となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは初めに、お配りしております資料につきましてご確認をさせていただきます。

まず、会議次第がございまして、資料としてその下になりますが、資料の1、東京都地域福祉支援計画推進委員会設置要綱、資料の2、東京都地域福祉支援計画推進委員会委員名簿及び監事名簿、資料の3、緑色のフラットファイルになりますが、東京都地域福祉支援計画(令和3～8年度)中間見直し案(本文)、資料の4で、A4の資料に戻りますが、東京都地域福祉支援計画(令和3～8年度)中間見直し案に対する委員意見一覧表、資料の5「東京都地域福祉支援計画(令和3～8年度)中間見直し案」パブリックコメント募集に寄せられた御意見についてでございます。

以上、資料の不足等はございませんでしょうか。

次に、会議の公開についてご説明いたします。

この委員会につきましては、設置要綱第12条の規定によりまして公開となっております。本日は傍聴の方もいらっしやいまして、幹事の皆様と同様にオンラインにてご参加いただいております。

また、この委員会の議事録につきましては、東京都のホームページにて公開する予定と

なってございます。

続きまして、Web会議システムでの発言方法についてご案内いたします。

オンライン参加の方につきましては、マイクのミュートを解除し、ご所属とお名前をお知らせいただいた後、ご発言いただきたいと思います。ご発言が終わりましたら、再度マイクをミュートにしてください。接続状況を考慮して、カメラをオフにしている場合につきましては、チャットを利用してお知らせいただければと思います。

また、接続状況が悪い場合には、お手数ですがカメラをオフにするか、一度退出して再度入室するなどの対応をお願いいたします。

また、先ほどご案内しましたとおり、この委員会の議事録につきましては、東京都のホームページにて公開いたしますが、会議中の録画、録音についてはご遠慮いただければと思います。

続いて委員のご紹介でございますが、資料2の委員名簿をもって代えさせていただきますと思います。本日は鍋木委員、新保委員、内藤委員からご欠席の連絡をいただいております。また、本日オンラインにて、室田委員、大串委員に参加をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は専門部会に引き続きまして、武蔵野大学教授・熊田博喜先生にもご出席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

この委員会では設置要綱第11条の規定によりまして、幹事を指名しております。資料2の2枚目の幹事名簿をもって、紹介に代えさせていただきますと思います。

それでは、以降の議事進行につきましては、小林委員長をお願いいたします。

○小林委員長 おはようございます。それでは、これ以降は私のほうで議事の進行をさせていただきます。よろしくお願いします。

今回は、今年度最後の推進委員会となっております。これまで委員会、専門部会を合計4回開催し、計画の中間見直しについて議論してきました。本日は地域福祉支援計画中間見直し案の最終取りまとめとなります。

では、まず、事務局よりこれまでの経緯につきまして、説明をお願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 資料の3、東京都地域福祉支援計画（令和3～8年度）中間見直し案の本文、緑色のファイルをご覧くださいと思います。

こちらの一番後ろのページ、163ページになります。

先ほど小林委員長からお話がございましたとおり、委員会専門部会を合計4回開催してまいりました。第1回につきましては、7月28日に開催いたしまして、事務局より中間見直しのポイントについて、また担当所管より、現在改定作業中でございますが、高齢者保健福祉計画、障害者・障害児施策推進計画についてご説明をさせていただきました。

中間見直しの具体的な内容について議論しました専門部会の第1回を、10月11日、2回目を11月30日に開催をいたしまして、デジタルデバイドの解消や若者への支援などについて、都の施策説明を行ったほか、東京都医学総合研究所の西田淳志先生、早稲田

大学文学学院の石田光規先生にご講演をいただきました。

1月24日に開催しました専門部会の第3回では、計画の見直し案について、部会委員の皆様からご意見をいただき、本文の記載等について議論をさせていただきました。

その後、各委員のご意見や議論の内容を踏まえまして、見直し案の修正を行った上で、2月1日からパブリックコメントの募集をさせていただきました。

本日配布させていただきました見直し案につきましては、これまでの議論やパブリックコメントで寄せられたご意見、国の動向や都の施策、また元旦に発生しました能登半島地震の発生等を踏まえまして、修正をしたものでございます。

以上がこれまでの計画の中間見直しに係る経過でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。では引き続きまして、事務局より資料の4と5について、ご説明をお願いします。

○畑中生活福祉部企画課長 まず資料の4でございますが、委員意見としていただいた内容に続きまして、見直し案の本文においてどのように反映したのか、また事務局にて対応を行ったのかといった説明をするものでございます。

資料の4の東京都地域福祉支援計画中間見直し案に対する委員意見一覧表をご覧くださいと思います。

対応状況でございますが、先般、28件のご意見を頂戴いたしまして、事務局にて整理を行いまして、事務局にて所管と調整することとしたものが6件、公表までに調整する調整事項としたものが8件、検討事項としたものが4件の合計18件について、検討もしくは調整が必要な状況となっております。

ご意見の3番の新たな評価指標の内容につきましては、第3回専門部会での議論を受けまして、今回の中間見直しでは見送りとの判断をいたしましたが、評価指標につきましては、この計画の進捗はもとより、取組の効果等について確認するものとなりますので、他県の状況なども調査し、引き続き推進委員会において検討してまいりたいと考えております。この3番を除く17件の対応について、具体的に示したものでございます。

次に、資料の5の「東京都地域福祉支援計画中間見直し案」パブリックコメント募集に寄せられた御意見でございます。パブリックコメントの募集につきましては、2月1日から3月1日までの30日間実施をいたしました。

資料の冒頭でございますが、意見の提出をいただいた方は3名でございます。ただ、受付総数としましては104件ございました。これは提出された方のうち、郵便とWebフォームの双方にご意見を提出された方がいらっしゃいまして、重複したご意見について確認し、整理をした結果が48件でございます。

なお、お一人の方がパブリックコメントに提出できるご意見の数には制限を設けておりませんで、都といたしましては、お寄せいただいたご意見に対し、それぞれ回答を作成しております。

このような状況でございますので、48件のご意見を踏まえた、全体の傾向については

ご説明を差し控えさせていただきます。

また、参考情報といたしまして、現行の計画策定時には、令和３年１１月５日から１２月４日まで意見募集を行いまして、７名の方から合計９件のご意見をいただきました。

事務局からの説明は以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明いただきました資料４と５につきまして、何かご意見とかご感想がありましたら、お願いいたします。

これについて本文のほうの説明はどうなっているか。ざっと、どんなご意見があったか、個々でなくてよろしいと思いますが、どのようなパブリックコメントがあったか、委員の方々はある程度は御存じだと思いますが、少しご紹介いただけますか。

○畑中生活福祉部企画課長 パブリックコメントでいただきました４８件につきましては、基本的に今後の参考とさせていただく予定になってございます。

また、委員の皆様からいただいたご意見につきましては、所管と調整をして本文のほうを修正させていただいたもの、もしくは引き続き検討事項としているもの、こちらは今後調整させていただきたく思っております。

○小林委員長 調整事項というときに、何か調整上の特色はあるのでしょうか。どんなところで調整上ご苦労されたかとか。

○畑中生活福祉部企画課長 内容的に所管がまたがるような場合の調整が一番苦労する部分ではありますけど、いただいたご意見については都として真摯に受け止めて、調整をさせていただいております。

○小林委員長 では、それぞれにつきまして真摯に調整いただいたということで、よろしくをお願いいたします。

委員の方。よろしいでしょうか。

それでは、見直し案の本文についてご説明をお願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 それでは、また緑色のファイルをお開きいただければと思います。

まず、見直し案の本文より目次をお開きいただければと思います。

基本的には第２期の計画を策定した後の個人や世帯、またはそれらを取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて改正してございますが、特に第３章の第１節、新たに盛り込む地域生活課題では、（１）複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築、（２）孤独・孤立を防ぎ、つながり・支え合う居場所づくりの推進、（３）災害に強い福祉の推進、（４）デジタル技術の活用とデジタルデバイドの是正の四つの柱を整理して、説明をしております。

特に（３）の災害に強い福祉の推進では、先ほど申しましたが、元旦に発生しました能登半島地震を受けまして、これを意識した書きぶりさせていただいております。

また、７月に開催いたしました第１回推進委員会では、若者への支援が必要との各委員

のご意見を踏まえまして、次のページですね、第3章第3節、テーマの②誰もが安心して地域で暮らせる社会を支えるために、におきまして、新たな項目として記載をさせていただいております。具体的には、(3)の多様な地域生活課題への対応のエの若者への支援というものが加わっております。

これまでは基本的な構成といたしまして、子供・子育て、高齢者、障害児・障害者という支援対象別に考えて来ておりましたが、次の地域福祉支援計画の策定では、個人の一生すなわちライフコースという視点で計画を策定する必要があると事務局としては考えております。

このほかに、重層的支援体制整備事業の実施を支援するという都の立場から、国分寺市の取組事例を掲載したほか、立川市の地域福祉アンテナショップや、港区のご近所イノベーション学校といった、各自治体や団体の取組などをご紹介します。

また、巻末の資料になりますが、資料の2、ページでいきますと131ページからですが、区市町村へのヒアリングの実施について、報告といたしまして、計画策定時にヒアリング調査を実施いたしました16区市町に対しまして、引き続きご協力をいただきまして、新規項目として、コロナ禍で顕在化した地域課題と具体的な取組について、を加えた五つの項目について、調査をさせていただきました。

また、資料3、またちょっと飛びまして151ページになりますが、地域における包括的な支援体制構築に向けた実態調査といたしまして、包括的な支援体制の整備状況について、4区市町にご協力をいただきまして、地域で活動する団体、事業者への郵送調査と、当該自治体へのヒアリング調査をさせていただきました、その概要について掲載をさせていただいております。

最後に表紙に戻りますが、イチョウのマークと東京都の文字の上に、「一人ひとりと生きるまち。」というフレーズが入っております。これは地域福祉支援計画のフレーズとして採用したものではございませんが、都の広報戦略の一環といたしまして加えたものになってございます。

また、デザインも事業者から提案のあったものになりますが、このキャッチフレーズと、偶然ですがマッチしたところがございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございました。短時間でいろいろな作業をしていただき、本当に大変だったと思います。ありがとうございました。

本日は対面で委員会を開催しております。オンラインでも参加していただいておりますが、ここからは今回の計画と次期の計画につきまして、委員の皆さんからご発言をいただきたいと思います。

順番をどのようにさせていただきますでしょうか。名簿順でよろしいですか。

○畑中生活福祉部企画課長 はい。

○小林委員長 では名簿順ということで、ご発言をお願いしたいと思います。鈴木委員は

今日ご欠席ですので、熊田委員から、恐縮ですがよろしくお願いいたします。

○熊田委員 武蔵野大学の熊田でございます。まず計画の中で、今回、私は、見直しのところから参画させていただきましたけれども、やはり今回取り上げている、特に若者を中心とした孤立の問題ですとか、若者に限らず複雑化、複合化した支援ニーズにどうやって取り組んでいくのかということはもちろん重要です。また、居場所づくりというのも、非常にやはり大事だということで、2番目の柱になっています。そして、3番目に災害に強い福祉の推進ということで、こちらもご説明がありましたけれども、1月に能登で大きな地震があったということで、都としてもこのような事態が生じた場合にどう向き合うのかということはもちろん大事ですし、さらに、今後デジタル社会というものがさらに進んでいく中では、そういうものを福祉としてどう活用していくのかということはいよいよ重要になってくる部分だと考えます。

今度のこの計画というのを考えていく中で、特に居場所を失っていく人というのがやはり多いという状況の中では、その居場所の考え方というのはやっぱりどうしていくのかということも、やはり非常に重要になってくるだろうと思います。ですので、そういう意味では従来の居場所、例えば高齢者の居場所ですとか若者の居場所というような感じの、対象別に区切られた居場所というのも大事なんですけども、そういうのをどうやって複合的につないでいくのかということが非常に重要になります。一方で、とは言ってもやはり、高齢者がやっぱり居心地のいい場所と若者の居心地のいい場所というのが違うことも事実なので、そういうちょっと解けない二つの解をどうやって解いていくのかと、やはり対象者の多い居場所とみんなの居場所といった考え方の双方が大事になってくるのかなと思います。

つまり、みんなの居場所というのと、対象別の居場所というのをどう融合してつないでいき、都で展開していくのかということがやはり非常に大事になってくるかなというように思います。そういう意味では、そういった居場所というのはしっかりつくり込んでいくということが、最終的には地域のつながりというのをつくっていくことになるかと思うので、それは、災害に強い福祉の推進ということにやっぱりつながっていくだろうと。

そういう意味では、今後はやはり一番重要だと思うのが、今回新たに盛り込む地域生活課題という、この四つをどういう感じで組み合わせていく必要があるのかということだと思うんですね。そういう意味では、1番目の複雑化、複合化した支援ニーズというのが、例えば高齢者の切実な課題、特に都では今、一人暮らしの高齢者が増えてきているということもありますので、そういった状況の中で、高齢者、障害がある方々、それからあと若者というような対象別の支援というのをしっかりやっていく中で、一方では居場所というところでは、そういうような対象別の居場所だけではなくて、そこをどうみんなの居場所として、一方では展開していくのかということも大事です。そういうことを進めていけば、恐らく来てほしくはないですけども、来る可能性がある災害というのに備えていくということにもつながると思いますし、そういうところの中では、そのデータ技術という

のをどう活用できるのかということですね。

もっと言うと、今のデジタル技術というのが、多分もう今AIが出てきていることになってきたときに、例えばAIが孤立孤独に対してどう向き合うかということも重要になってくるかと思います。そういう意味ではそういったところというのとも考えながら、1から4をつないでいくというのが次期の地域福祉推進計画の一つ大きなテーマになるのではないかと、今回この専門部会のほうに関わらせていただく中で、ちょっと感じたところでございます。雑駁でございますけど、私の意見としては以上になります。

○小林委員長 ありがとうございます。包括的なコメントをいただきましてありがとうございます。

次は私ですが、後回しにさせていただいて、室田委員にオンラインで参加していただいておりますが、ご意見いただけるでしょうか。

○室田委員 すみません、今日ちょっと家庭の事情でオンラインで参加しております。そうですね、計画の見直しに関しては、東京都のビジョンの内容とも連動している部分も書き加えられていますし、そういう意味では、全体的に東京都の政策の方向性ともマッチした内容になっているのではないかなという印象を受けました。

私は専門部会のほうで調査にも関わらせていただいて、その調査結果も多く計画の中に反映して、最新の事例や取組が計画の内容と連動する形で示されているという点も、とても都民にとっても理解しやすいということになったのではないかなと、そんな印象を受けました。

一方で調査するに当たって、今回多摩西部の自治体も調査対象として加わっていただいて、東京といっても、やっぱりかなり自治体によって差がありますので、人口規模や人口密度、地域の資源の差等がありますので、これを一つの計画で網羅することの難しさがあると常々感じておりまして、今回調査を通して、その都市部と、島しょは今回は調査対象になっていなかったんですが、あとは多摩西部などの自治体の地域福祉の課題の違いだとかが見えてくると計画に反映しやすいと思ったんですが、結果から申し上げますと、あまり顕著な違いが出なかったというところがあります。

これは、じゃあ今回の調査結果がそのような違いが見えなかったので、東京都内の自治体間格差のようなものはないのかと確定することはできないと思っております、これからもう少し丁寧に調査していく必要があるのかなと、個人的には思っています。

そういう意味では、例えば重層事業で言うと、東京都のほかの道府県に目を向けると、いわゆる従来から積極的に地域福祉に取り組んでいる自治体が、重層事業をあえて推進していないというところも多くて、一方で都内は、比較的積極的に地域福祉を推進してきた自治体の中に重層事業に手を挙げている自治体が多いと感じていて、そう考えると、都内の重層事業に取り組める自治体、取り組むまで至らない自治体の格差が今後どう広がっていくのかなという辺りも、懸念としてはあります。今回の計画ではそこら辺まで十分言及できなかったのですが、国の重層事業のような政策、これは任意事業になっている都合で、

積極的に取り組む自治体と、なかなかそこに資源が十分ではない自治体の差が広がっていくという危険性があるのかなと思っております、今後はここら辺も、東京都内の地域福祉を推進する上での課題となると思っておりますので、また次の策定の際に、こういった点も考慮してできればいいのではないかなと、そのように思いました。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。大切なポイントだったと思います。

では続きまして、浦田委員からお願いいたします。

○浦田委員 文京区社会福祉協議会の浦田です。若者支援について入れていただいて、よかったなというふうに思います。若者支援についてはこども家庭庁のほうでも要素として入ってきているという話も聞いておりますので、次期計画ではより、もう少し具体的な内容というか、居場所だけではなく、ご家族との関係とかで難しい中で社会に出ていかざるを得ないという状況を、どのようにサポートしていけるのだろうかということ等、もう少し具体的な内容を追加していく必要があると思っております。

もう一つは、居場所づくりについて56ページ以降から入れていただいて、事例も本当に様々な多様な主体の方たちがやっている、東京の自由な居場所づくりの活動も入れていただいて、東京ならではの多様性というところも発信できたのではないかなというふうに思います。

一方で、やはり居場所づくりにおきましては、なかなか自治体間のバランスがあり、居場所があるところとないところの格差があるということも聞いています。文京区は常設型の居場所が、補助金を出しているとか出していないとか関係なく考えると、10か所ぐらいあるわけなんですが、区外の方も、自分の住んでいるところにはこういった居場所がないということで参加されています。それを聞いた文京区民の方が、居場所って当たり前に他の区にはないのとおっしゃられて、当たり前じゃないですよというような会話なんかを最近したということがありました。文京区では居場所づくりというものを当たり前、区内全域にあるというふうな状況が生まれてきています。居場所は、家賃ですとか運営体制ですとか、住民の方だけではなかなか難しい面もあって、自治体や社協、いろんな方たちと連携しながら支えていかないと増えていかないというのは、実感としてございます。

次期計画では、東京都内全域に居場所がどれぐらい増えて、どういう活動がされているのかなんかも具体的にまたお話ししていければなというふうに思いました。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。「当たり前じゃない」というのは面白い感想ですね。東京都はやはり多様性が基本になりますが、それを地域というコンセプトで考えていく方法というのでしょうか、先ほど熊田委員のお話もありましたし、室田委員のお話にもありましたように、多様性をどのようにまとまりにしていくかは課題なのかなと感じていました。ありがとうございます。

次は枝村委員、お願いいたします。

○枝村委員 立川市社会福祉協議会の枝村です。

こちら、第3章第1節に四つ地域生活課題、柱立てがありますけれども、地域で実践活動をしている立場としては、本当にこの四つが重なり合っているなというふうに思います。居場所づくりを推進すれば、災害に強い、みんながつながり合うというような意識が高まりますし、災害は共通してみんな気になっているということなので、そのことをテーマにすると、人のつながりがつくりやすくなるというような、そんな実態があります。

それから、デジタル技術の活用についても大変関心が高くて、でも年代によっては、なかなかうまくいなくて不安に感じているというようなことがありますので、それらをテーマにしながらも、また人がつながり合ったり力を出し合ったりというようなことができるかなというふうに感じています。

立川市は重層的支援体制整備事業に取り組んでいるんですけれども、とてもよかったのは、意識レベルとして、例えば行政庁内の中で、部局を越えていろんなことを一緒に知恵を出し合って、重なり合って一緒に解決をしていくという意識が生まれたというのがあります。これからは、それをいかに本当に実践をしていくかというところが、一つ課題かなというふうに思っています。

今回も、この委員会も、幹事の方がかなり多数の部局の方が出ているということも、そこを目指してかなというふうに思います。

多様性を生み出すためには、人も物事も多面的であるというような価値観で一緒に立ちながらということと、それから新しいものを作ることもそうなんですけれども、今ある既存の仕組みとか、ものを捉え直しをして、多様化していくというようなことも必要だなというふうに思っています。資源が限られていたりとか、実はその資源自体がいろんな価値を持っているということに、住民の方と一緒に気づきながらの実践にあります。

一つ事例で言いますと、今都営住宅の中、集会所なんですけれども、今までは自治会が機能していて、自治会で管理をしたり活用したりということがありましたが、自治会の加入率が下がっていて、立川で言うと35%ですけれども、自治会が解散した都営住宅の中の集会所が、もう空き家になってしまっているという状況があります。今、住宅政策本部の方と一緒に活用できないかという話をしているんですけれども、既存の枠組みではできないという回答をいただいています。そこをどうにか捉え直しをして、コミュニティーづくりの、居場所づくりの貴重な、都民にとっても財産であるというところで一緒に取り組んでいきたいなというようなことを今はしています。

こんなふうに、何か一緒に実践活動を、汗をかきながらやっていくことが、この計画が本当に生きていくことなのかなというふうに感じています。以上です。

○小林委員長 ありがとうございました。

実際にやってみると、そのような資源の価値が再発見できるということでしょうか。

○枝村委員 そうですね、価値をまた一緒につくっていくことができると思います。

○小林委員長 すばらしいですね。ありがとうございました。

次の内藤委員はお休みだそうですので、森委員、お願いします。

○森委員 東京都社会福祉協議会の森です。この委員会による中間見直しの検討が7月に始まったということを考えると、本当に3月までの間、資料編にもある調査も実施していただいて、本当に事務局の方々、とても大変だったろうなと思っております。感謝しております。

委員の意見も一生懸命反映していただけたのかなというところを感じています。そういった意味で、今回その中でも見直しのターゲットとして、第3章の第1節のところに挙げていただいた四つの新たな地域生活課題、①複雑化・複合化した支援ニーズの対応と、②孤独・孤立を防ぎつながら支え合う居場所と、③災害に強い福祉と、④デジタル技術の活用とデジタルデバイト、この四つプラス子ども・若者への支援という形で五つを強調していただいたことが重要と考えています。概要版を拝見すると、そこもきっちり入っております。東京都地域福祉支援計画自体は、区市町村の地域福祉計画をこういった方向で作成していこうという東京都からのメッセージを表す計画であってほしいと思っておりますので、概要版でもしっかりとそこを伝えつつ、今後、この計画策定後、できれば区市町村の地域福祉計画の担当者が、これを見ながら、そうかそうか、こういったことを入れていかなきゃいけないなということを伝えて取り組んでいただくことをお願いしたいと思っております。

中身では、やはり複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築というところでは、例えば今回、室田先生と一緒に参加させていただいた調査の中でも、154ページ、155ページ辺りに、地域の団体さんが関わりのあった複合的な課題の状況というところが入っています。

調査を拝見する中で、やはり非常にいろんな困りごとを地域の団体が把握しているということは、相談窓口を構えてさえいれば困りごとが入ってくることではなく、今いろんな人たち、いろんな機関、それはNPO・サロン・町会とか、福祉サービス担っている方だったり、ボランティアの方、住民の方だったり、いろんな方が困りごとを把握しているんだということがよく表れた調査だなと思っています。

そういった意味で、この包括的な支援体制を区市町村が作っていく上でも、窓口を作るということだけではなくて、やはりそういった困りごとをどういうふう to 拾い集めるかということが非常に重要になってくるかなと思っています。

また、二つ目の居場所づくりのところも、つながり支え合うというような居場所の機能を考えて、先ほど熊田先生がおっしゃった居場所の在り方のところは、確かにそうだなと思いました。多世代というところを、いろいろ模索をしている形になりますけれど、高齢者にとって行きやすい部分、子供にとって行きやすい部分を考えておくことも必要というところでは今後の推進の課題の一つかなと思っています。

災害に強い福祉のところについては、やはり能登半島地震の経験を整理して、生かしていくということは、まだこれからかなというふう to 思っております。現時点で若干考え、

感じておりますのが、やっぱり避難行動だけではなくて、避難生活ということにいろんな課題が出たものに対する対応が必要になってくるのかなと思っています。

東京都内にも、割と親戚宅へ避難してくる方が多かったと感じています。そういった意味では、避難した被災者の方を把握して必要な支援情報をとどけるにあたって、名簿があってもその住所を訪ねるといえないというようなこともあるのかなという気がします。今回の能登半島地震の経験も生かしながら、避難所の在り方とかそういったことも含めて、いろいろ出てきた課題について、これを今、この計画に落とし込むという意味ではなくて、この計画の推進の中でそこも生かしていかなきゃいけないかなと思っています。

また四つ目のデジタルのところについては、認知症高齢者や障害のある方の、私どもの権利擁護事業の中でも、デジタル化のところでの課題ということは様々に感じておりますので、デジタルの活用とデジタルデバйдの是正の両方を並べていただいたことを、大変感謝しております。デジタルを活かすことが効果的なところについてはそれを進めつつも、やはり取り残される方がいないようにということについての配慮が大事なかなと思っています。

最後の子供若者のところですけど、やはり子供若者自身が、ただ支えられる側ということでの支援の対象としての子供若者だけではなくて、そこもやはり非常に重要なんですけど、地域福祉計画の区市町村の計画作りの自治体のアンケートを見ていると、比較的地域に対して目を向ける若者が増えてきているというような、関心があるというような方の結果が少なからず見られます。そういった意味では、若者について、支援の対象ということだけではなくて、活躍の機会ということを考えていく必要があるのかなというところは感じています。

あと、パブリックコメントでも指摘があるように、困難を抱える女性の支援という新しい法律も出てきているので、子供若者、また女性の支援というところについて、推進の中でまた考えていくということになるかなというふうに思っております。

本当にいろんなことを反映していただきまして、大変ありがとうございました。

○小林委員長　ありがとうございました。大変貴重なコメントをいただきました。

続きまして、大串委員はオンラインで参加していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○大串委員　奥多摩町の大串でございます。音声、大丈夫でしょうか。

○畑中生活福祉部企画課長　大丈夫です。

○大串委員　申し訳ございません、午後一でどうしても外せない町内会議がございまして、オンラインでの参加ということで、申し訳ございません。説明していただきまして、ありがとうございます。

奥多摩町でございますけれども、もう高齢化率50%超える状況の中で、高齢者の方の、全人口もそうなんですが、高齢者の方の人口も今、減少傾向が始まりつつあり、その中で75歳以上の方の割合が増えていくような状況、もしくは独居の方であったり、高齢者の

みの世帯が割合として増加傾向が続くという状況でございます。

そういった中で、地域支援、なかなか確保は難しい中で、町として、町といいますか福祉の現場としては、第3章の1節の新たに盛り込む地域課題の中で、（1）ということで、冒頭に重層的支援体制の推進という形で掲げていただきましたけれども、町福祉の展開としては、準備体制、来年度から予算確保して進めていきたいなというところだったんですが、予算の査定の中で確保できず、7年度に向けて仕切り直しというような状況がございます。そういった中で、都内の、今回ですと国分寺市さんの取組の事例というような形で取り上げていただき、町としても東京都さんの計画の中にこういった形で盛り込まれていますので、7年度の予算確保できるような形で、町内の企画財政であったり、総務の部分であったり、進めていきたいなというふうに改めて感じたところでございます。

同じ節の（3）の災害に強い福祉の推進ということで、年明け早々、能登半島の地震があり、奥多摩町でも記憶に新しいところでは、令和元年の台風19号災害で、日原地域の孤立であったり水道の断水、その際、断水は十日ほどで東京都水道局さんであったり、自衛隊の支援を受けながら復旧というような形でございましたけれども、そういったところを思い返すと、やはり奥多摩町、孤立してしまう可能性もございますし、そういったところで考えますと、この計画の中で広域的な、もしくは人的支援の体制という形で盛り込んでいただきましたこと、ありがとうございます。

西多摩の町村もそうですけれども、島しょの町村は、南海トラフの地震を考えれば、それぞれの町村だけではなかなか復旧復興は難しいところがありますので、東京都さんはじめ、広域的な支援のほう、万一の際にはぜひともお願いしたいというところがございます。

あともう一点、第3節の中で、（4）で権利擁護の推進という形で、ページですと95ページ以降でございますけれども、奥多摩町、遅ればせながら、今年度推進機関をようやく、社協委託の形で体制を整うことができました。その際には、改めて東社協の森部長様にはご支援、ご協力、もしくは東京都の職員、担当の皆様にもご助力いただきまして、ありがとうございます。

今後というところで、96ページ以降、成年後見制度の利用促進、さらに市民後見というところがありますけれども、その中で101ページになりますが、なかなか市民後見の養成、町村単独では難しいところがありますので、東京都さんとして、町村部の支援という形で盛り込んでいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。

雑駁ではございますが、町村の立場ということもありますので、要点というところで、御発言させていただいたところであります。どうもありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございます。具体的な実情を踏まえまして、まとめていただきました。ありがとうございました。

では続きまして、あきる野市の宮崎委員からお願いいたします。

○宮崎委員 あきる野市、宮崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様、各委員様からお話のあったとおり、私も第3章第1節、新たに盛り込む地域生活

課題ということで、この4点なんですが、まさに今、あきる野市、我々も課題として捉えているところでございます。

先ほど、森部長様ですかね。市の地域福祉計画の方向性として位置づけるということでお話があったんですけども、まさにあきる野市も、今の計画が令和2年から6年度まで、来年度、7年度から11年度までの5か年の計画ということで、これから策定に取り組んでいくところでございます。こういった東京都の地域福祉ということでお示しいただきましたので、こちら本当にあきる野市の計画も、こういった方向性を捉えて、策定をしていきたいというふうに考えております。

また重層的支援、こちらなんですけれども、なかなか必要性というのは非常に感じているところではございますけれども、なかなか進んでおりません。一応、目標としては、令和8年度には体制を整備したいなというところではございまして今、その下準備というか、準備の準備段階ですかね。そういったことで今話し合っているところでございます。

あと、第1節(3)災害に強い福祉の推進ということで、あきる野市、自然豊かなまちでございます。令和元年の台風19号、そのときにもやっぱり土砂災害、水害ありました。本当にこれから福祉避難所とか、そういったものも整備体制を整えていかななくてはならないということで、そういったところも、まさに今動き出しているところでございます。

あと権利擁護、こちらにつきまして、成年後見制度、先ほど市民後見人というお話がありましたけれども、あきる野市、法人後見ということで、今社協さんに働きかけをしているところではございまして、市民後見は、法人後見のその後ですかね、市民後見人を養成ということで、考えているところではございます。ですから、少しまだあきる野市としては若干遅れているところではございますが、様々なこういった計画を盛り込んでいただいた課題等々につきまして、このような形で、今後の地域福祉計画策定に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。具体的な取組の方向性をお話いただきまして、参考になると思います。

それでは、山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員 江東区の山崎です。

まず、今回新しい東京都の地域福祉支援計画ですが、先ほどからお話出ている3章の1節の四つの新たな地域生活課題というところで、当然これは江東区においても、結構大きな課題、大切な課題だと認識しておりまして。特にこの災害に強い福祉の推進というのは、常にここ何年かの区民アンケートでも1位か2位が大体災害に強い、災害対策として出ているんですね。江東区のほうは、やはり災害、地盤も弱いし、水害対策も、ちょっと荒川が決壊したときどうするのと、そういう話もあって、区民のすごく関心も高いところで、区としても進めてはいて、個別避難計画とかも結構作ってはいるんですけど、まだまだ足りない、不十分というところもあって、来年度、また組織体制も改めながら、ここを強く

増強していこうかなというふうに考えている部分。

あと、この孤独孤立ですとか重層的支援体制の整備も、これ進めていかないといけない課題というところで考えていて、こちら、せっかく東京都さんの計画のほうに載せていただいたので、我々も次期計画の策定、見直し策定とかに向けてこれをうまく取り込みながら、政策に反映できるように考えていきたいなと思います。

また、デジタル技術の活用、デジタルデバイドの是正も、やはり今もう盛んに言われていることなので、これは我々のほうでも、6年度予算でも取り込んで、少しずつ地味ながらも、スマホ教室とかそういうのを拡充しながら進めていこうかなというふうに考えております。

また、委員の皆様のご意見とかを聞きながら、やっぱり、我々行政でできることというのはやはり結構限られているとか、法律で規定されているとか、法令で規定されているものはやりやすいんですけど、それ以外はちょっとなかなか手出ししづらいとか、どういうふうにしようというところで、やはり社会福祉協議会との連携というのは非常に大事なんだなというのを、改めて認識させていただきました。区では地域福祉計画を作って、江東区社協をやはり強化して、もっとそちらの活動を広げるために、今年度は地域拠点というものを2か所設置したんですね。さらにそれを今後ちょっと広めていきたいなというところもありまして、そういったところにもこの計画、東京都の計画をうまく活用させていただきたいと思います。

あと最後に、個人的には、今回の専門部会の第1回目ときの講演の中で、出生コホート研究というところの講演があったと思うんですけども、そこでエビデンスを出していただいて、私、地域福祉計画がちょっと取り組んでいる中で、結構つながりづくりとか、包括的なとか言って、ふんわりしたことが多い中で、結構数値をもって、エビデンスをもって、いろいろ講義というか教えていただいた部分があったので、すごく腑に落ちるところがあって、なるほど、こういう感じで進めていけばいいのかなというのが、理解できる部分もあったので、ちょっとこれはうちの庁内でも共有させていただいて、所管を超えた中で、こういったところは包括的な支援体制に対してすごく大事なんだよということを周知して、みんなで取組を今後も進めていきたいと思います。

本当に参加させていただきまして、勉強になりました。どうもありがとうございました。
○小林委員長 ありがとうございました。貴重なご意見だったと思います。

それでは、私からも簡単に申し上げたいと思います。

今、委員の皆様からご発言がありましたように、第3章の1節、これが現在の地域福祉計画を取り巻く環境というのでしょうか、包括的で基本的な課題として、1、2、3、4を取り上げていただき、方向性が見えてきたと感じがいたします。

といいましても、これは結局、複雑化・複合化する支援ニーズとそれに対応する重層的支援体制整備、それから、孤独・孤立を防ぐような地域の取組ということで、行政に取り組んでいただく課題と、地域の取組の総合化というのでしょうか、取組を地域レベルで進

めていただくという、両方の取組がないと、地域福祉計画の内実が形成されないということ、行政と地域それぞれの取組の方向性が示されたということだと思います。

今回のこの報告書では、いくつか新しい取組み事例を取り上げていただいて、よかったと思います。やはり言葉で説明するよりも、取組の進捗を事例で紹介していただくと、それを参考にして、こちらではこういうふうに組み替えればいいんだというような、そういう方向に向かっていくモデルになるかと思います。そういう事例をいくつも取り上げ、新しく入れ替えていただいたことで、やはり地域福祉計画が前回の計画から進んできている感じがいたしました。国分寺市、立川市、板橋区、北区、葛飾区の事例や、そのほかにもあったと思いますが、取組の具体的な例が示されたということは、大変よかったのではないかと思います。

先ほど、大串委員からお話がありましたし、宮崎委員からもご指摘いただきましたが、権利擁護のところが重要な課題の一つになっておりますし、法律も変わっていくような情報がありますが、やはり専門職だけに任せるのではなくて、住民がどう関与できるか・特に市民後見とか、法人後見にも関わるわけですが、市民後見をどのように課題として取り組んでいくかは重要なことだと思います。一人暮らし高齢者増えてまいりますし、特に身寄りのない、つながりのない方が増えてまいりますので、法律的には民法の改正も予定されているようですが、この辺にやはり今後行政計画のほうでどのように取り組んでいただけるかは大きな課題だと思います。

共生社会を踏まえた立川市の市民後見の取組があったと思いますが、単純に権利擁護というだけではなくて、共生社会における権利擁護というような取り上げ方がされてきたかと思います。今後の取組としては難しいかと思いますが、従来の地域活動の中に、地域福祉の中での権利擁護をもっと意識する必要があるということを学ばせていただきましたし、大変重要なポイントなのではないかと思いました。

それから、災害については委員の皆さんもご発言いただきよかったと思います。デジタル技術については最近聞いておりますと、どうやってスマホを使えるかというよりも、タップするだけで簡単に必要な画面に飛んでコミュニケーションができるという、そういう技術がとても発達しているそうですので、我々が普通考える面倒な携帯の操作ではなくて、簡単に操作できるようなアプリいろいろ開発されていると聞きました。これもまたイメージがこれからどんどん変わってきて、むしろ地域社会でこそ簡単に使えるデジタル技術が入ってくるのではないかと思いますので、これについても今回取り上げていただいてよかったと思います。

総じて、最初に熊田委員がおっしゃっていた地域のつながりを強めていくときのポイントは、はっきりしてきていると思いました。まずはやはり居場所で、居場所があって、そこが住民が知っていて、何かあったらそこに行ける場所が必要ですし、そこにももちろん人がいて、でも単に相談というよりも、そこを拠点として地域に出ていけるような相談に乗ってくれる人がいる、そんなイメージでしょうか。もちろん、そこに住民が関わるること

も重要で、住民の活動が活発になる。そういうイメージが計画の中の事例に示されてきているのではないかと思います。また、住民の活動を支える職員も必要になってくことも書き入れていただきましたし、そういう形で地域をつくっていく、住民が参加しやすい、また参加していただけるような環境づくりを、この計画をベースにしてつくっていただけたのではないかと思います。

ということで、この第1節の、この四つのポイントですね。これはすごく重要なことで、これをぜひ今後の地域福祉支援計画の推進委員会ですか、これからの地域福祉計画にも生かしていただければいいのではないかと思います。

最後に、実は私もいくつかの自治体に行って直接お話し、ユニークな取組を行っている地域づくりの事業者さんのお話も伺うことができ、頭の中で考えているより遥かに現場の取組は進んでいて、元気をいただきました。ぜひ、こういう事例も、今後も発信していただいて、面白い取組を共有できればいいなと思いました。大変勉強になり、ありがとうございました。

ということで、今日はまだ時間が残っていますが、何か追加してのご発言、ご意見ございますか。

○畑中生活福祉部企画課長 では事務局から。

○小林委員長 どうぞ、お願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 先ほどの室田委員のお話にもありました、重層的支援体制整備なんですけど、今ちょうど、予算議会と申しますか、来年度の予算を審議をしている中で、重層的支援体制整備をさらに都としても進めていこうということで、予算が通れば、東社協さんの協力も得ながら、横の重層的整備体制に取り組んでいるところ、これから取組もうとしているところ、横のつながりをつくっていこうというような促進策と申しますかね、支援策を来年度予算で盛り込んでおります。

また、権利擁護の部分でありましたが、96ページの取組の方向性の丸の三つ目になりますが、単身の高齢者などが、判断能力があるうちから将来の生活への準備ができるように、終活を支援するような相談窓口を設置して、任意後見などの必要な制度へとつなぐ体制整備を行う区市町村を支援するという、新たな取組なども、来年度の予算に盛り込んでいるところでございます。

また、各委員の皆様からいただいたご意見等につきましても、来年度の推進委員会、さらにその先の次期地域福祉支援計画の改定に向けて、盛り込めるものは盛り込んでいきたいというふうに思っております。

○小林委員長 ありがとうございました。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、よろしければ、これで一応検討は終わったということになります。事務局から提出されました中間見直し案、東京都地域福祉支援計画の中間見直し案につきまして、委員の皆様からご承認をいただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

オンラインの方、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それではこの後、公表に向けた手続に入りますけれども、この過程で修正等が発生した場合には、委員長にご一任いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

では、これで事務局にお返しいたしますが、最後に、生活福祉部長よりご発言をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中川生活福祉部長 本日はお忙しい中、ありがとうございました。東京都福祉局生活福祉部長をしております、中川です。最後に私のほうから一言ご挨拶申し上げます。

小林委員長はじめ、委員の皆様方におかれましては、今年7月から計5回にわたる議論をしていただきました。その過程の中で貴重なご意見、また活発なご議論をいただきまして、本当に私どもとしても非常に感謝しております。改めて御礼申し上げます。

第2期の東京都地域福祉支援計画は令和3年12月、ちょうどコロナ禍の中で策定をさせていただきました。コロナ禍においては、もう皆様方も十分この場でもご議論していただきましたけれども、他者との物理的な距離を空けるというようなことが余儀なくされるということをはじめ、人と人とのコミュニティ、コミュニケーションのつくり方、こういったものがある意味一変しました。地域福祉で非常に重要な、人と人との関わり、つながりということが非常に制約された一つの大きなきっかけになりました。

一方、デジタルを活用したコミュニケーション技術というのが、その間に飛躍的に社会に普及してきたというところでもあります。こうした社会の変化も踏まえて、今回のこの中間の見直しというものを行ってきたというふうに考えております。

加えて、今年元旦に発生いたしました能登半島地震、こうした災害への備え、対応というところも視点に盛り込んで、見直し案を作成したというふうに考えております。

私ども福祉局は、これも皆さんご承知だと思いますが、昨年7月1日に福祉保健局から福祉局と保健医療局に分かれました。オンラインの皆様方、ちょっとこの都庁の中で今議論をしていて、なかなか分かりづらいかと思うんですが、ちょうど皆様方、都庁のこちらが南、こちらが北で、ちょうどその真ん中です。縦に、南北に長いビルになっているんですが、南側が保健医療局、北側が福祉局ということで、普通、局というフロアが分かれるわけですが、あえて縦に割って顔が見える関係というふうに組織を作っております。週1回、月曜日には、局の局長、部長が集まって部長会というのを開いて、その週のスケジュールですとか課題というのを、福祉局、保健医療局合同で行っております。

地域福祉支援計画、これは今日の議論でもありましたが、居場所づくりですとか、あと複合的な課題への対応、まさに福祉、保健医療、様々な課題が融合して、それが連携して対応していかななくてはならない課題というものが凝縮された計画、凝縮されなくてはいけない計画でもあると思います。私どもも引き続き、福祉部門、保健医療部門が連携しながら、対応していきたいというふうに考えております。今後ますます課題が複雑化、深刻化

していくことも踏まえまして、より一層連携というものを重視しながら、業務を進めていきたいというふうに考えております。

今回、中間の見直しですけれども、3年後には新たな計画改定ということがあります。引き続き皆様方のご意見をいただきながら、この地域福祉支援計画を推進するとともに、この次は新たな計画の改定に向けて一歩進んでまいりたいというふうに考えております。引き続き、お力添えをいただければと思っております。

最後になりますが、この間の貴重なご意見、ご議論、誠にありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 小林委員長はじめ各委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

最後に事務局からになりますが、本日の議事録の確認でございますが、ご発言をいただいた方々には、後ほど事務局よりお願いをさせていただきます。多分、年度をまたぐ形になってしまうと思いますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○小林委員長 ありがとうございました。

それでは、これで本日の委員会は閉会いたしたいと思います。オンラインの皆さまも含めまして、本当にありがとうございました。

(午前 11時09分 閉会)